朝霞市議会　議会だより
令和８年第３回定例会

令和７年度（2025年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定など19議案を審議

令和８年第３回朝霞市議会定例会は、８月27日㈭に招集され、会期を33日と定め開かれました。

この定例会では、市長から19議案が提出され、審議した結果19議案を認定・可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。

朝霞市議会　議案・請願審議結果　検索

議　案　審　議

議案第30号　令和７年度（2025年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について　認定（賛成多数）

【説明】歳入572億3,870万9,244円、歳出555億4,478万8,066円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、諸収入などです。

歳出の主なものは、定額減税不足額給付金、標準準拠システム移行・構築委託料、子どものための教育・保育給付負担金、介護給付・訓練等給付費負担金、朝霞和光資源循環組合負担金、キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料、自転車駐車場等指定管理料、朝霞地区一部事務組合消防負担金、学校の給食賄材料費、第十小学校大規模改修工事などです。

【質疑】

外国人に対する施策の在り方

田原亮議員　本市でも外国人住民が増加していますが、行政サービスは、公費を財源として実施する以上、すべての人に一律に提供すればよいものではなく、それぞれの制度の目的や資格要件、居住実態、負担の状況などを踏まえて、対象者を適切に判断することが必要です。外国人住民への行政サービスの提供に関する市長の考え、令和７年度の取り組み、そして、問題が顕在化してから対応するのではなく、早期実態把握とルール周知等が必要と考えますが、市長の姿勢を伺います。

市長　外国人市民にも日本人市民と同様、要件に応じた行政サービスを提供する必要があります。ただし、外国人市民への行政サービスの提供には、制度を理解してもらううえでの言語の壁や、制度を周知するうえでの情報伝達手段などさまざまな課題があると認識しています。令和７年度は、地域住民との相互理解の促進に努め、学校や保育園などでの多文化推進サポーターの活動や、出入国在留管理庁で実施している電話で行う通訳支援事業に市として登録を行うことで多言語による適切な情報提供を図りました。外国人市民にも地域でのルールを守っていただく必要があり、県内や近隣自治体も対応に苦慮し、さまざまな働きかけを行っていることも把握しています。本市のみで解決することが難しい面もありますので、他の自治体の取り組みや国や県の動向を注視していきます。

決算状況について

遠藤光博議員　朝霞市は、財政力指数は比較的高いのに、経常収支比率が高いという状況です。主な項目５点、財政力指数、実質収支比率、実質公債費比率、経常収支比率、不納欠損について、これらの財政指標を総合的に踏まえて本市の財政状況を市としてどのように評価しているのか、また、今後の持続可能な財政運営についてどのように考えているのか、市長の見解を伺います。

市長　今後の財政運営については、厳しい財政状況の中、将来にわたり持続可能な行財政運営を実現するためには、限られた財源を有効に活用し、必要な行政サービスを安定的に提供していくことが重要だと考えています。職員一人ひとりが本市の財政状況や将来の財政需要を十分に認識し、将来の財政負担を意識しながら事業を進めるとともに、必要な事業については重点的に財源を配分する一方、役割を終えた事業や効果の低い事業について見直しを行うなど、めりはりのある財政運営に努めていきます。

計画が越年検討となった場合の予算処理

黒川滋議員　本年度、都市計画マスタープランの策定が行われました。活発な将来構想図への議論が行われた結果、年度を超えての検討が続けられました。計画の完成度を高めるために必要なことと認識しています。一方、委託費を払う事業者の作業が年度内完了は不可能であることは３月定例市議会前に想定可能であったにもかかわらず、予算処理としては、災害などを想定し、市議会の議決を経ない地方自治法第220条の事故繰越しの手続きを採用したことは問題と認識しますが、いかが考えますか。

市長公室長　都市計画マスタープランの策定過程について内部統制の視点で申し上げると、事業のスケジュールの観点から、こうした状況が生じることが予見できた段階で、速やかにスケジュール変更などの対応について審議会の会長等と調整し、早期に措置を講じることが重要だと考えています。

児童クラブ、駐車場の指定管理変更について

田辺淳議員　放課後児童クラブと自転車駐車場の指定管理について、これまでそれぞれ社協とシルバー人材センターが受けていましたが、今回これが民間指定となりました。前年度にすでに公募を行っていたわけですが、この方針変更は、どういう方針をどこで決めたのか、その経緯をお伺いします。特に、これまで働いていた人たちの行き場所がどうなってしまうのかということは、市として当然ケアをしておかなければならないと思いますが、政策・執行部の判断、配慮についてお伺いします。

こども部長　放課後児童クラブの公募については、放課後子ども教室との一体運営について、令和７年度の当初から検討を始め、令和７年10月の指定管理者選定委員会で、公募することに決まりました。

都市建設部長　令和９年度から令和13年度までの自転車等駐車場の指定管理者を選定するに当たり、都市計画部幹事会で検討を重ね、令和７年10月の指定管理者選定委員会で、公募することに決まりました。

副市長　放課後児童クラブについて、働いている人たちは社会福祉協議会が雇用していますが、市としては、新しい事業者に対して、可能な限り本人の希望に沿う形で配慮して雇っていただきたいということを質疑応答の中で書いていますので、こちらを契約書にとじこむ予定です。駐車場については、新たな事業者にも、シルバー人材センターの会員など高齢者の就業機会確保に積極的に取り組むことを求めています。

議案第31号　令和７年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】歳入107億7,356万380円、歳出107億1,452万9,257円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

議案第32号　令和７年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】歳入103億2,918万2,227円、歳出95億9,010万8,820円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、65歳以上の第１号被保険者分保険料、介護給付費交付金などです。歳出の主なものは、居宅介護等サービス給付費負担金、施設介護サービス給付費負担金、一般介護予防事業、包括的支援事業・任意事業に係る委託料などです。

議案第33号　令和７年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】歳入18億5,737万９円、歳出18億4,538万3,956円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。歳出の主なものは、一般管理事務費、徴収事業、後期高齢者医療広域連合納付事業などです。

議案第34号　令和７年度（2025年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、３億9,406万5,794円を資本金へ組み入れ、減債積立金に、１億9,268万８千円、建設改良積立金に、１億9,268万7,713円を積み立てるものです。決算については、収益的収入額28億1,585万3,076円、収益的支出額23億4,636万8,804円、資本的収入額５億9,257万5,407円、資本的支出額13億7,670万3,167円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、水道料金、水道利用加入金などです。

収益的支出の主なものは、県水受水費、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本的収入の主なものは、企業債です。

資本的支出の主なものは、県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事、水道施設耐震化事業などです。

議案第35号　令和７年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、１億5,182万2,591円を資本金へ組み入れ、１億1,384万４千円を減債積立金に、１億1,384万4,857円を建設改良積立金に積み立てるものです。決算については、収益的収入額22億227万8,805円、収益的支出額18億9,200万4,362円、資本的収入額12億1,047万9,500円、資本的支出額16億4,812万1,174円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、下水道使用料などです。

収益的支出の主なものは、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本的収入の主なものは、企業債などです。

資本的支出の主なものは、市道36号線他下水工事などの汚水整備事業、大字溝沼地内ポンプ場建設工事などの雨水整備事業です。

議案第36号　令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）　原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、7億5,208万円の増額で、予算総額は、572億2,194万4千円となりました。

歳入は、地方交付税、繰入金、諸収入などを増額し、国庫支出金、県支出金、市債などを減額しています。

歳出は、コミュニティセンター施設改修工事、小学校屋内運動場照明LED化に係る体育施設整備工事などを増額します。また、新たに庁内ネットワーク無線化構築委託料、ゼロカーボン39アクション啓発に係る印刷製本費や講師謝金、北朝霞西口ロータリー改修工事に伴う劣化状況調査委託料などを計上します。

【質疑】

中東情勢による補正予算編成への影響

飯倉一樹議員　中東情勢を原因とした物価高で、全国的にさまざまな公共工事の延期や入札不調などの大きな影響が出ています。今回の補正予算を編成するに当たり、影響を受けてしまっている部分、実施スケジュール等が変更になってしまっているものを伺います。

総務部長　中東情勢の影響による補正予算の内容は、建物系公共施設マネジメント実施計画において、令和8年度から実施予定だった市庁舎長寿命化改修事業、総合福祉センター大規模改修事業、溝沼複合施設大規模改修事業、中央公園野球場の劣化状況調査の4事業について、工事費および委託料を減額補正するとともに、資材や公共施設マネジメント基金繰入金について減額しています。

わくわくワゴンねぎし号の今後

本田麻希子議員　債務負担行為に計上されているわくわくワゴンねぎし号について、ルート変更の内容、ルート変更後のバス停の増設、運行ダイヤ、実証運行から本格運行までの予定を伺います。

都市建設部長　ねぎし号の主な変更点は、運行経路の変更に伴い、水久保のバス停を廃止し、雪印メグミルク朝霞中央販売店北とコートエスペランサ前の間にあるプレザンメゾン朝霞付近に新たなバス停を設置します。終点の水久保公園は、ワゴン待機場所のスペースが十分に確保できないため、待機時間を短縮するダイヤ改正を予定しています。なお、60分のパターンダイヤについては引き続き採用します。また、実証運行は令和6年12月から開始し、現在2年目の運行を行っています。8月20日の地域公共交通協議会で、3年目の実証運行についても承認いただいたので、令和8年12月から令和9年11月まで行いたいと考えています。本格運行については、今後、地域公共交通協議会や地域組織の皆様と協議したうえで、実施する場合は、令和9年12月からの運行を予定しています。

議案第37号　令和8年度（2026年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）　原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、2,903万1千円の増額で、予算総額は、108億994万7千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、基金積立金を増額しています。

議案第38号　令和8年度（2026年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）　原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、7億4,471万9千円の増額で、予算総額は、104億6,331万4千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、基金積立金、諸支出金を増額しています。

議案第39号　令和8年度（2026年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）　原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、1,198万5千円の増額で、予算総額は、21億760万5千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、諸支出金等を増額しています。

議案第40号　朝霞市印鑑条例の一部を改正する条例　原案可決（賛成多数）

【説明】出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行により、在留カード等と個人番号カードが一体化した特定在留カード等が交付されることから、キオスク端末機（コンビニ等）においても当該カード等を用いた印鑑登録証明書交付を行えるよう、所要の改正を行うものです。

議案第41号　朝霞市税条例の一部を改正する条例　原案可決（賛成多数）

【説明】個人市民税では、特定暗号資産取引に係る課税について、所要の改正を行うものです。

また、固定資産税では、家屋および償却資産に係る免税点について、法律の改正にあわせて基準額の引き上げを行うものです。

議案第42号　朝霞市障害者ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例　原案可決（全会一致）

【説明】令和8年第1回定例会において議決された一部改正条例について、施行前の一部改正条例の一部を改正し、民間事業者の参入等により、地域の支援体制が整ったことから、就労移行支援に関する業務を指定管理業務から削除するものです。



議案第43号　指定管理者の指定について（自転車駐車場）　原案可決（賛成多数）

【説明】朝霞台駅南口地下自転車駐車場など10か所の自転車等駐車場の管理に関し、指定管理者として株式会社日本環境ビルテックを指定するものです。

議案第44号　指定管理者の指定について（放課後児童クラブ）　原案可決（賛成多数）

【説明】朝霞市本町放課後児童クラブ、朝霞市栄町放課後児童クラブ、朝霞市泉水放課後児童クラブの管理に関し、指定管理者として株式会社クオリスを指定するものです。

【質疑】

放課後児童クラブの業者変更について

外山麻貴議員　放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型運営をするにあたって、六小、八小、五小の本町・栄町・泉水放課後児童クラブが、社協からクオリスという業者に来年度から変わる予定ですが、六小と八小でこれまで2年間子ども教室を担ってきた三楽ではなく、埼玉県下で実績のないクオリスを指定管理者にしたのはなぜか。また、なぜ事前にアンケートを取らなかったのか、保育の継続性を求める利用者に対して、不安を解消するため今後説明会をするのか、それはいつか伺います。

こども部長　一体型運営については本市としても初めての実施であることから、公平性や効率性の観点から公募により選定しました。事業者名を伏せてプロポーザルをした結果、その内容からクオリスの点数が高く、その後の指定管理者選定委員会で指定管理者として選定されました。

また、先進自治体の取り組み方や手続きの進め方等も確認したところ、事前の意見聴取等は行っていなかったことから、本市でも意見聴取は実施しませんでしたが、保護者会で寄せられた夏休み中の昼食提供やICTの導入などの要望を踏まえた仕様書となっています。説明会については、開始される4月より前に実施する予定で事業者と協議したいと考えています。

議案第45号　人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて　原案可決（全会一致）

【説明】任期満了となる釜井順子（かまいじゅんこ）さんを、再び委員に選任することについて意見を求めるものです。

議案第46号　工事請負契約の締結について　原案可決（賛成多数）

【説明】北朝霞駅周辺のウォーカブル推進と公共空間利活用による人々が集まる場への転換を図るため、北朝霞駅西口ロータリーを広場に改修するものです。

議案第47号　財産の取得について　原案可決（全会一致）

【説明】取得する財産は、朝霞市立小・中学校学習者用コンピュータ等です。

議案第48号　令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号）　原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、7,007万1千円の増額で、予算総額は、572億9,201万5千円となりました。

歳入は、国庫支出金、市債などを増額しています。

歳出は、中央公民館およびコミュニティセンター施設改修事業の改修工事費について、工事請負費を増額します。

令和8年第3回定例会　議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	進政会						あさか未来					公明党					立憲・歩みの会		無所属				
			石原	野本	増田	陶山	獅子倉	ごん	田原	福川	飯倉	西	髙堀	利根川	岡﨑	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本	渡部
（市長提出議案）			○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：退席　早：早退																						
第30号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
第31号	令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
第32号	令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第33号	令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第34号	令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第35号	令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第36号	令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
第40号	朝霞市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
第41号	朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
第43号	指定管理者の指定について（自転車駐車場）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第44号	指定管理者の指定について（放課後児童クラブ）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
第46号	工事請負契約の締結について（北朝霞駅西口ロータリー改修工事）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて市に対して行う質問です。

総務関係

外国人住民の納税と公平性の確保

髙堀亮太郎議員　朝霞市では、子育てや教育、福祉など、さまざまな行政サービスが提供されています。市民が納める税金や保険料は、こうしたサービスや社会保障制度を支える重要な財源です。日本人、外国人を問わず、納税義務がある以上、公平・公正に納めていただくことが重要です。外国人住民が増加する中、日本の税制度や納税義務について理解してもらう取り組みも必要です。滞納を未然に防ぎ、滞納が生じた場合には納税につなげるため、市ではどのような取り組みを行っていますか。

総務部長　市税や国民健康保険税の徴収については、国籍にかかわらず、公平・公正であることが重要です。また、滞納が発生する前に、税制度や納税について理解していただく取り組みも必要です。そのため、外国人の滞納者に対しては、本市に登録の多い国の言語を中心に催告書を作成し、今月から送付します。

その他の質問項目　都市農地の保全と市民農園の充実／駅周辺の駐輪環境の整備

16時閉庁、デジタル化は進んだか

外山麻貴議員　7月から市役所が16時に閉まるようになりました。早く閉まる分、行かなくても済む手続きが増えてほしいところですが、デジタル化は進んでいません。市は「書かない・待たない・回らない」窓口を掲げていますが、申請書作成支援システムの目標は令和12年度でも5件。来庁者の待ち時間すら把握していません。計画の目標は職員が減らせた作業時間ばかりです。市民の時間がどれだけ減るのかを目標に掲げるべきではないでしょうか。

総務部長　市民の皆様がDXの効果を実感できることは大変重要だと認識しています。現在、令和9年度版のDX推進実施計画の策定作業を進めており、ほかの計画との整合性や効果測定の実施方法などを整理したうえで、DX推進の成果を測るための適切な指標を改めて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目　DX推進計画の策定過程／オンライン手続きの利用実態／スマホで完結する市役所／スーパー・シティプロジェクトの補助金とKPI



教育環境関係

放課後子ども教室の運営と拡大について

駒牧容子議員　令和7年度から2校でスタートしたことは、大きな一歩であります。だからこそ、この2校での実績と子どもたち、保護者の声をしっかりと検証し、その成果を次の学校へとつなげていただきたいと思います。「すべての子どもに、安心できる放課後を」この視点に立って、実施校の段階的な拡大、そして将来的には全小学校への展開をしていただきたいと考えています。今後の放課後子ども教室の整備についてのお考えを、市長にお伺いします。

市長　放課後子ども教室の拡充については、現在、朝霞第六小学校と第八小学校で開設しており、来年度は朝霞第五小学校で新しく開設予定です。今後は、各教室の運営の実績、課題を検証し、整備に向けて検討したいと考えています。

その他の質問項目　朝霞市デマンド交通の利用について／子育て家庭の支援について／地域の憩いの施設の復活を／交通事故の抑制や渋滞を緩和するために　他

自治会・町内会のデジタル化について

田原亮議員　今回の一般質問で紹介したとおり、さいたま市や富士見市などの取り組みを見ると、説明会を開催して終わりではなく、実際に触ってみる、試験的に使ってみる、導入時の設定を支援する、運用後も相談を受けるといった、「知る」から「使う」までの段階があります。本市の説明会でも一定の関心が確認された以上、今後、体験会や導入自治会との意見交換、試験利用など、説明会の次として、体験・試行・導入支援までつなげる必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

市長　各自治会・町内会の導入や運用の状況などを見ながら、事例を共有する機会を設けたいと考えています。

その他の質問項目　自主防災組織に期待される役割／避難行動要支援者台帳の活用／避難所開設訓練の実効性／外国人住民の増加に伴う地域課題／不法滞在等

不登校から考える学びの支援体制について

増田ともみ議員　不登校を一時的なこととせず、一人の人生を構築するものとして捉える考え方が、ひきこもりや適応障害等を未然に防ぐことにつながると考えます。不登校対策として「誰も取り残さない朝霞市の教育環境づくり」のためには、そのための主要チームないし部門が必要だと考えますが、お考えを伺います。

学校教育部長　不登校の長期化や将来的な社会とのつながりの希薄化を防ぐためにも、学校への復帰だけを目標とするのではなく、学びの保障、安心できる居場

所、人とのつながり、将来の社会的自立までを見据えた支援が必要であると捉えています。

学校や教育委員会のほか、関係各課や関係機関がそれぞれの専門性を生かして、切れ目のないネットワークを構築することが大切であると考えています。

その他の質問項目　乳がんの早期発見に向けた取り組みについて

学校教育における生成 AI の利活用

渡部竜二議員　学校現場での生成 AI 活用が本格化する中、本市の利用状況とルールの整備についてお伺いします。国や県の指針は教職員向けで、子ども向けの指針はどこにもありません。市独自の策定を求め、基礎学力を養う低学年は抑制的に、探究学習が中心の高学年以降は積極的にという段階的な方針を盛り込むよう提案します。また、教職員の校務利用は負担軽減につながるため積極的に進めるべきであり、あわせて AI では代替できない宿題への転換も求めます。

学校教育部長　学校教育の中で、学習の目的や児童・生徒の発達段階を踏まえ、各学校における適切な判断のもと、国のガイドラインに沿って教員が主体となり生成 AI を活用した授業を行っている事例はあります。運用の際のルールとして、本年７月に朝霞市立小・中学校教職員生成 AI 運用規定および朝霞市生成 AI 教育利活用における遵守事項を策定しました。

今後についても、教職員が共通のルールのもと、有効、かつ安全に生成 AI の利活用ができるよう支援を行っていきます。

その他の質問項目　生成 AI 利活用の現状／教職員研修の実施状況および今後の計画／家庭での利用に関する保護者への周知・啓発および相談体制の整備

デジタル推進で懸念される格差拡大

田辺淳議員　２年前、すららドリルの問題点を指摘し、善処を求めたのですが、何ら改善されていません。AI ドリルと表現されていますが、実際は紙ベースのドリルのほうが子どもたちにとって使い勝手が良いし、役に立ちます。市の支出は５年間で１億円。教材費の保護者負担はこの部分ではありませんが、個別最適といいながら、できる子だけがどんどん先に進み、わからない子は取り残される。近くに伴走支援者が絶対必要です。教職員は働き方改革の中、その子たちの補習ができますか。

学校教育部長　AI ドリルは、あらゆる学びを代替するものではなく、基礎的な知識、技能を個別最適かつ効率的に習得するためツールとして位置づけており、教員の見取りや支援を不要にするものではありません。子どもの学びの状況を一覧にして確認できる機能を活用し、学習が進んでいない児童・生徒を早期に把握したうえで、教員や学習支援員による直接的な声かけや個別指導を行うなど、今後も一人ひとりの児童・生徒の学習状況に応じた指導に努めていきます。

その他の質問項目　陸自情報隊の市民監視を懸念する／個人情報保護法改正とデジタル化の課題／市政60周年記念誌編さん／命を守る施策／水循環とまちづくり

中小企業対策について

利根川仁志議員　中東情勢に伴う原油・原材料高騰で売り上げが悪化した場合、自治体による支援は「返済不要の事業者向け給付金・支援金」と「実質無利子の緊急融資（制度融資）」の２つの軸が必要と考えます。現在全国の自治体でも、「中東情勢関連対応特別相談窓口」を設置し、コスト上昇や資金繰りに悩む事業者へ低利融資のあっせんを行うことや、原材料高騰で給付型支援金を実施する自治体もあります。市内の中小企業を支援するための対策について伺います。

市民環境部長　「中東情勢関連対応特別相談窓口」は設置していませんが、中東情勢の影響によるコスト上昇や資金繰りの課題などの相談をいただいた際には、市が実施している社会保険労務士による無料相談を案内しています。加えて、朝霞市商工会が実施する中小企業診断士による無料相談も活用できますので、併せて案内をしています。また、中小企業向けの制度融資を今年度も実施し、支払利子額の７分の４を補助する仕組みがあります。加えて、県や国の各種制度融資、支援策についても相談時に最新情報を提供するとともに、市ホームページで、事業者の皆様が利用しやすいよう、中東情勢の対応に関する情報を集約して公開をしています。

その他の質問項目　令和９年度予算編成／次世代型の見守り体制への移行／イメージキャラクター「ぽぽたん」／保護費の追加給付／食糧品消費税１％の影響

建設関係

手持ち花火ができる公園の実証実験について

福川鷹子議員　手持ち花火ができる実証実験を始めた経緯についてお聞きします。何か所の公園で実証して、どれだけの利用がありましたか。花火をするに当たり、申し込みから実施までのルールを守り、安全にできたようですが、今後も夏の思い出として実施される予定でしょうか。できたら、中学生、高校生もできるよう、年齢の引き上げは検討されますか。

都市建設部長　今年度の手持ち花火ができる公園の実証実験については、申込合計数が1,579件で、総利用人数は6,042人でした。現在、利用者アンケートの集計中ですが、比較的好意的な意見が多く、令和９年度も引き続き、手持ち花火の実証実験の実施を検討したいと考えています。来年度以降の対象者は、現在

集計中の利用者アンケートを踏まえ、検討したいと考えています。

その他の質問項目　環境問題について／デマンドタクシーについて

住宅改修に関わる各種支援制度の連携について

ごん純一議員　高齢者が住宅の改善を検討する場合、介護保険や高齢者住宅改善費補助だけではなく、さまざまな制度が関係する場合があります。朝霞市では「住まいのサポートブック」等により、情報を整理していると理解しているが、現在、高齢者から住宅に関する相談を受けた際の関係部署や他制度への案内、庁内での連携をどのように行っているのか伺います。

都市建設部長　高齢者から住宅に関する相談を受けた際は、受付部署において相談内容の聞き取りを行い、各種制度の所管課へ適切に案内しています。なお、複数の制度が利用可能な場合については、相談者にその内容を丁寧にお伝えし、ご本人に納得いただいたうえで制度を選択していただけるよう努めています。

その他の質問項目　高齢者住宅の温熱環境について

民生関係

フレッシュトレーニング教室の拡充を要望

兼本尚昌議員　65歳以上の市民を対象に、運動機能低下防止のための筋トレや各種体操を行う「フレッシュトレーニング教室」は高い評価を得ています。しかし、今年度は定員が削減され、抽せん漏れで83人をお断りする事態となりました。取り組み概要や予算、定員削減の理由、来年度の方針について市の考えをお伺いします。また、高齢者の健康維持に向け、来年度以降の予算拡充および定員と実施場所の拡大を強く要望します。

健康部長　フレッシュトレーニング教室は、要介護・要支援状態とならないよう、健康運動指導士等が転倒・骨折の予防および加齢に伴う運動機能低下防止のための筋力トレーニング、ストレッチ、リズム体操等を行うほか、脳トレなども実施しており、予算額は、約650万円となっています。また、定員削減の理由は、本来予定していた会場を確保することができず、ほかの会場で定員数を増やすなど対応しましたが、結果的に前年度と比較して少なくなりました。来年度の方針は、より多くの方が参加いただけるよう、定員数の拡充に努め、新たな会場の確保も行っていくとともに、運動機能低下防止のための筋力トレーニングと併せて栄養等に関する健康講座を行うなど、内容の充実についても検討したいと考えています。

その他の質問項目　市職員採用年齢上限撤廃／ポイ捨て過料徴収制度導入／新加入外国人等に国保税一括前納／公用車の運用管理システム導入

デジタル化に向けたシニアへの支援を

遠藤光博議員　5年前のコロナ禍から何度も一般質問で訴えてきましたが、いまだ市の事業として実施には至っておりません。高齢者がデジタル機器の操作に不慣れであることを理由に必要な情報やサービスから取り残されないよう支援することは行政の重要な役割と考えます。繰り返し相談、支援できる仕組みを市の事業として進めていくべきと強く訴えるものです。困ったときに身近で相談できる継続的な支援体制を、市の事業として整えることが必要と考えますが市の見解を伺います。

福祉部長　デジタル化が急速に進展する中、高齢者が行政サービス等をみずから円滑に利用できるよう支援することは、市として取り組むべき課題の1つであり、その必要性を認識しています。高齢者に対するデジタルツールの利用支援を市の事業として実施することについては、他自治体の先行事例を調査し、事業の効果や実施体制、運営上の課題などについて情報収集に努めるとともに、関係部署と連携し、本市にとって望ましい支援の在り方を検討していきたいと考えています。

その他の質問項目　防災対策の推進を、マンションの防災対策／物価高騰対策、食料品の消費税1％引き下げに対する給食の影響について　他

ひとり暮らし、身寄りのない高齢支援について

岡﨑和広議員　近年、ひとり暮らし、身寄りのない高齢者が増えています。こうした方々が病気や介護などにより生活上の支援が必要となった場合、入院や施設への入所、緊急時の連絡、各種手続き、亡くなった後の葬儀や納骨などさまざまな場面で頼れる人がいないといった問題に直面することになります。ひとり暮らし、身寄りのない高齢者が住み慣れた朝霞市で安心して生活して最後まで尊厳を持って暮らせるように市として支援していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

福祉部長　市の現在の取り組みは、安心見守り連絡カードの配布、緊急通報システムや見守りライトなどの設置、配食などを活用した見守りサービスの提供を行っています。また、地域包括支援センターなどで実施している高齢者の総合相談において、在宅生活を送ることが難しくなっている方は、訪問などにより状況確認を行い、関係機関と連携して支援にあたっています。

　社会福祉協議会においては、地域のサロン活動などに参加し、顔の見える関係を築くとともに、高齢者をはじめとする地域の困りごとの情報を収集し、必要な支援につなげる役割を担っています。

その他の質問項目　断熱住宅の導入に支援を（窓断熱など）／宅配ボックス設置に補助を／害虫が大量発生した場合の対策について／越戸公園の水はけ改善を

高齢者の肺炎予防のさらなる支援を

宮林智美議員　令和６年度から高齢者の肺炎球菌定期予防接種の対象が原則65歳となり、令和８年度からはワクチンが20価に変更されました。高齢者の肺炎は、年齢の上昇とともに重症化リスクが高まり、特に後期高齢期以降でその傾向が顕著になるとされています。

そこで、高齢者の健康維持、重症化予防、医療費抑制の観点から、満66歳以上の高齢者を対象に、20価ワクチンの助成事業を実施してはどうかと考えますが市の考えを伺います。

健康部長　高齢者肺炎球菌ワクチンの対象年齢については、20価を導入する際の国での検討の中で、疾病負荷やワクチンの有効性および費用対効果の知見を踏まえ、現在の65歳が適切であるとされたところです。

しかし、23価ワクチンの有効性が徐々に減少していくことおよび65歳で23価ワクチンの接種歴のある方を含め、国の知見において、70歳においても費用対効果の観点では良好であることを踏まえ、接種の対象年齢については、今後、21価ワクチンの定期接種化に係る国の検討を行う際に、その必要性を含め、改めて検討されているところですので、国の動向を注視していきたいと考えています。

その他の質問項目　感震ブレーカーの普及を／市主導の防犯カメラの設置を／カーブミラーの設置について

放課後児童クラブ指定管理業務仕様書について

西明議員　新たな仕様書の内容は、これまでに寄せられた保護者の声をしっかりと受け止め、まさに長年の要望を形にしたものだと認識しています。従来の仕様書からの変更点とそのねらいをお伺いします。また、子どもの人権への配慮や一人ひとりの人格・意見を尊重した運営の測定・評価は、目に見えにくく測りづらい面があるかと思いますが、その仕組みについてもお伺いします。

こども部長　変更点については、入退室管理や連絡等の電子化による効率化、長期休暇中の昼食提供、障害児支援、引き渡し訓練や人権研修への参加など、保護者や議会からのご意見を反映し準備を進めてきました。なお、公募条件には放課後子ども教室との一体的運営への協力も盛り込んでいます。子どもの人権に十分に配慮するためには、子どもの気持ちに寄り添い、意見提出や参加の権利を保障することが大切だと考えます。研修参加、アンケート、モニタリングを通じて子どもの声を丁寧に取り入れ、フィードバックや取り組み状況の確認を行っていきます。

その他の質問項目　首都直下地震緊急対策推進基本計画の変更に伴う朝霞市の考え

プレコンセプションケア（プレコン）の推進

飯倉一樹議員　プレコンは「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う」概念として国も県も推進をしています。「第６次朝霞市総合計画」内の「ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実」において言及されている内容と方向性を同じくするものと考えられます。また、適切な形でプレコンを推進し、若年層が相談をしやすい状況を整えることが有益と考えますが、市の見解を伺います。

こども部長　プレコンセプションケアを適切な形で推進し、若年層にとって相談しやすい環境を整えることは、将来の健康増進、少子化対策、母子保健の充実という観点から、本市にとっても有益であると考えています。引き続き、プレコンセプションケアの理念にのっとり、既存事業の充実に取り組み、若年層が相談しやすい環境の整備に努めていきたいと考えています。

その他の質問項目　遺贈寄付での高齢者居住支援／樹木の管理・計画策定／自助、共助の課題／BCP 等企業の防災支援／車の浸水対策／学校での火災予防訓練

福祉事業者に対する市の調査権限

黒川滋議員　市内の障害者福祉事業で相次いで重大な利用者に対する問題が発覚しました。これまで市は福祉事業者のトラブルに関して法人の設立認可者である地方厚生局、県や権限を持つ市が対処すべきとしてきましたが、改めて障害福祉事業であれば障害者総合支援法第10条、介護事業であれば介護保険法第22条により、自立支援費や介護給付費などの給付責任として朝霞市にもあるという認識でよいのでしょうか。

福祉部長　許認可権者の自治体と共同で調査を実施して、運営、介護報酬の請求の両面から指導・助言を行っています。今後も許認可権者と連携し、不適正な形でサービスが提供されていることが判明したときは、請求金額を正すとともに、適正なサービスが提供されるよう事業者に働きかけていきます。

健康部長　保険者として、介護事業所からの保険給付の請求やケアプランの内容が適切なものとなっているか点検を行い、不適切なものが確認された際には、速やかに是正指導を行うなど必要に応じて対応しています。

その他の質問項目　国際興業バス朝11系統大幅減便の対応／都市計画マスタープランでの歩道確保／大型マンション建設に伴う保育需要の変化の対応

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、11月27日㈭午前９時からの予定です。

※請願の提出は、11月20日㈭）午後４時までにお願いします。